

困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)  
相談専用 ☎52-8088  
受付 平日 9時30分~16時

## 外国通貨の勧誘にご注意

### 相談

A社から外国通貨に関するパンフレットが届いた。数日後、B社から電話があり、「パンフレットが届いた人しか購入できないため、パンフレットを探している。資源が豊富な国で必ず価値が上がる。2倍で買い取るので、代わりに購入してくれないか」と言われた。別の会社からも同じような電話があり、本当なのかと思い購入したが、買い取ると言ったB社とは連絡が取れなくなった。



### 解説

外国通貨を、購入金額より高値で買い取ると勧誘されるものです。イラク、スーダン、アフガニスタン、リビア、ベトナムなどの通貨の勧誘があります。

これらの通貨は日本国内での換金が困難です。実際の価値より著しく高い価格で販売されているうえ、買い取りされた例はありません。過去に未公開株等で被害にあった人に、被害を救済すると話をもちかけてくるケースも多くあります。

勧誘の言葉を信用しないように注意して、決してお金を支払わないでください。



2012年2月1日(水)  
実施



経済センサスは  
経済の「国勢調査」です

●支社等のない事業所および新設された事業所に、県知事から任命された調査員が調査票を配布します。

※支社等を有する企業等は、国または県が委託した民間事業者が郵送により調査票を配布します。

●提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

みなさんの暮らしや地域を良くするために大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。

問 市 広報秘書課（米原庁舎）  
☎ 52-6627 ㊟ 52-5195

2011.12/15

編集  
発行

米原市役所  
広報秘書課

〒521-8501  
滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
☎0749(52)6627  
㊟0749(52)5195



発行日 平成23年12月08日(木)  
Eメール koho@city.maibara.lg.jp  
ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/